

指名停止情報（令和6年6月21日）

坂戸、鶴ヶ島下水道組合では、本組合の競争入札参加資格者名簿に登載されている業者について、下記のとおり指名停止措置を行いました。

記

1 指名停止業者及び指名停止期間

商号又は名称 代表者氏名及び 本社所在地	契約権限を有する 代理人氏名 及び支店・営業所 の所在地	申請業種	指名停止期間	
			開始日 ～ 満了日	月数
商号又は名称： （株）錢高組 代表者の職・氏名： 取締役社長 錢高 久善 所在地：大阪府大阪市 西区西本町 2-2-4	代理人氏名： 北関東支店 支店長 木村 英俊 所在地：埼玉県さいたま市 浦和区常盤 1-2-21	【建設工事】 土木一式工事 建築一式工事 鋼構造物工事	R6.6.21 ～ R6.7.21	1月
商号又は名称： 大成建設（株） 代表者の職・氏名： 代表取締役 相川 善郎 所在地：東京都新宿区 西新宿 1-25-1	代理人氏名： 関東支店 執行役員支店長 浅田 佳之 所在地：埼玉県さいたま市 大宮区桜木町 1-10-16	【建設工事】 土木一式工事 建築一式工事 鋼構造物工事 水道施設工事 解体工事	R6.6.21 ～ R6.7.21	1月
商号又は名称： 佐藤工業（株） 代表者の職・氏名： 代表取締役社長 平間 宏 所在地：東京都中央区 日本橋本町 4-12-19	代理人氏名： 埼玉営業所 所長 佐藤 祐喜 所在地：埼玉県さいたま市 浦和区高砂 2-12-12	【建設工事】 土木一式工事 建築一式工事 とび・土工工事 水道施設工事 解体工事	R6.6.21 ～ R6.7.21	1月

2 指名停止理由

上記業者は、共同企業体として、東海旅客鉄道(株)から受注した「中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）」において、発生した労働災害について、遅滞なく対応すべきところ、労働基準監督署への事故報告を行わなかった。

このことが、上記業者の従業員が労働安全衛生法違反に該当するとして、令和6年3月26日に罰金刑の略式命令を受けた。

よって、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたことは、要綱第3条（別表第2第7号不正又は不誠実行為）に該当し、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるため。

〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号

担当：坂戸、鶴ヶ島下水道組合 総務課

電話：049-283-2051（代表）